

10月の
「家庭の日」は、
10月16日です！



8日、18日、28日
も「家庭教育を实践
する日」です。



「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろう！
わが家の約束」運動を
推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返るこ
とを实践してみませんか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方に
ついて、見つめ直して
みてください！



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ
「家庭教育を实践する日」としています。

取組を紹介します。性教育のすすめ（家庭教育学級）

多治見市立南姫小学校PTAは、講師に井戸麻里先生（長年の養護教諭経験を活かし、現在、性教育講師として活躍中）を招いて、家庭教育学級を行いました。先生によれば、5歳までに80%の子どもが命の始まりを質問すること。性のことを子どもに尋ねられたら、どう答えていいのかわかってしまう方も多いでしょう。親がどのように子どもに伝えるかということは、本当に難しい課題です。井戸先生は、「質問されたときは、チャンス！」「コウノトリが…などごまかすのはダメ」「知っていることは答えましょう」「知らないことは答えない」と、明快です。答えにくいことを子どもに伝えるヒントになるのが、絵本です。会場にもいくつかの絵本を持参され、「知らないことは絵本に頼みましょう」とヒントをいただきました。

〇「性教育119番」～大切なのはわかっちゃいるけど、何をしたらいいかわからないという方へ～と題して、井戸先生が性教育情報を提供しています。参考にしてみても？

<https://happymirai.online>



上記の記事については、東濃地区の子育て・親育ち通信「家庭教育なう」にも掲載されています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/308540.pdf>



もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り揃えています。

「家庭教育を实践する日」の取組の参考になるとおもいますので、ご覧ください。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係（TEL058-272-8752）まで

